

資料提供

(県政)

提供年月日：令和元年(2019年)10月4日
部局名：商工観光労働部
所属名：労働雇用政策課
係名：労政福祉係
担当者名：三浦、稲葉
連絡先(内線)：077-528-3751
(内線 3751)



令和元年 夏季一時金妥結状況調査の結果について

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の夏季一時金妥結状況を毎年、調査しています。

県内の全ての民間労働組合(平成30年6月30日現在600組合)に対して調査したところ、令和元年7月31日現在で282組合が妥結したと回答し、そのうち妥結額が判明している253組合について、集計を行いました。

妥結額 614,117円 (対前年6,670円(1.07%) 減)

【調査結果のポイント】

- 全規模・全産業平均の妥結額は614,117円で、前年より6,670円(1.07%)の減。
妥結額は前年を下回ったものの、60万円台を維持。(資料2)
- 前年と今年の同一組合(223組合)による比較では、妥結額622,865円で、前年より4,564円(0.73%)の減。(資料1)

【集計結果】(令和元年7月31日現在の最終集計/単純平均)

妥結額が判明している253組合における全規模・全産業平均の妥結額(資料1、2)

- 妥結額は614,117円で、対前年6,670円(1.07%)の減。

前年・今年ともに妥結額が判明している223組合における対前年比較(資料1)

- 全規模・全産業の平均妥結額は622,865円で、前年に比べ4,564円(0.73%)の減。
- 従業員規模別では
従業員規模300人未満の平均妥結額は472,061円で、前年に比べ3,285円(0.69%)の減。
従業員規模300人以上の平均妥結額は668,723円で、前年に比べ9,675円(1.43%)の減。
- 産業別では
製造業の平均妥結額は700,309円で、前年に比べ24,662円(3.65%)の増。
非製造業の平均妥結額は547,476円で、前年に比べ34,394円(5.91%)の減。

※資料1、2ともに金額は小数点第1位で、率(%)は小数点第3位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。
※単純平均とは労働組合1組合あたりの平均のことです。